

とうべつ

議会だより

No 178

平成26年8月1日発行



マイストングを中心にみんなでフォークダンス

(夏至祭 6月22日)

第3回 定例会

平成26年6月

議員定数削減	2~3
第2回臨時会・第3回定例会	4~5
一般質問	6~8
委員会活動報告	9~10
議員研修	11
議会のうごき、編集後記	12

議員定数を2名削減

議員提案により第3回定例会で可決

議会改革推進協議会で議論を重ねてきた議員定数について、平成26年第3回定例会で当別町議会議員の定数を定める条例を賛成多数で可決し、議員定数を17名から15名にしました。この条例は、平成27年の改選期から適用されます。

議員定数に関する審議及び協議などの経過

平成17年第7回定例会（9月）

議員定数22名から5名削減の17名に（平成19年4月から施行）することを決定した。

平成23年第3回定例会（6月）

定例会終了後に議会運営委員会で議会改革に着手し、議員定数も項目の一つとして検討される。

平成24年第3回定例会（9月）

当別町議会定数削減の請願（17名から12名にすること）について不採択とした。

理由：必要な定数が何人なのかという論点が示されていない。また住民の年齢、性別、職業、地域など、多様な要素から議員は選出されるべきであり、財政難の解消や住民負担の軽減のみを理由に定数削減を論じるべきではない。具体的政策の最終決定、行財政運営の批判と監視、民意の反映という議会の果たす役割が5名削減とする大幅な削減で困難になり、討議の機能が損なわれる恐れがあるため。

平成25年1月～

議員定数、議会基本条例、議会報告会は重要案件であり、議員全員で取り組む必要があることから議会運営委員会の検討項目から切り離し、当別町議会改革推進協議会を設置し、全議員で検討を行う。

平成25年10月 平成26年4月

議会報告会を開催し、議員定数について意見を聴く。

議会報告会で出た意見

定数増

○議員定数は増やすべき。

現状維持

○適正な人数は議員1名あたり、人口1,000名前後。
○町政と住民とつなぐパイプ役として議員は減らすべきではない。

○人口も減っているのに、現状維持が良い。議会は町民に対し、どんなことができたか積極的なアピールをしていくべき。

○議員定数は今のままで良いと思う。当別町は東から西まで長いため、地域の議員に点在していただくのが一番良いと思う。

○当別町では17名が限界で、これ以上減らすには疑問がある。

定数減

○議員1名減で福祉などにお金が回るのだから減らせとの考えが多いと思う。

○議員定数を15名にすることは賛同したい。

○全国的に人口減の状況で、今後も減少が予想されるため、議員の数は減らす必要がある。低い報酬だと職務に困難が生じるので、報酬を減らすのではなく議員を減らすのが妥当である。

○議論の質を落とさない、また議員の質を高めるために議員自ら2名減というのは良いことである。

17名から15名へ

平成27年の改選期から



計4回の議会報告会を開催



色々なご意見をいただきました

議会改革推進協議会での協議

意見

- 委員会構成などで大幅に減らすべきではなく、他の町村との兼ね合いもあり1～2名減が良い。
- 財政状況を鑑みて、1～3名減が良い。
- 人口減もあり、議会の果たす役目、議員1人に与えられた役目として、減らすべきではない。
- 市などの議員1名あたりの住民数なども参考にしているかどうか。

議会改革推進協議会での意見、議会報告会の意見などを踏まえた結果

平成26年5月20日 議会改革推進協議会長から議長へ報告

報告の要旨

議員定数を17名から15名へ削減することで取りまとめた。常任委員会は、複数の構成員の合議により意思決定する合議体と位置づけると、委員長を含め7名が必要であるため、2常任委員会14名、これに議長を加え議員定数を15名にした。定数削減は、住民の声を遠ざけ、議会の弱体化、チェック機能の低下をまねくという意見もあったが、当別町議会は、様々な改革を通じて開かれた議会づくりと、広報・公聴を充実させ住民の意見を取り入れる機会を多様化させていることも定数減の背景にある。

平成26年第3回定例会

提案説明(要旨) 議会運営委員会 岡野副委員長

本議会は、開かれた議会づくりに向けて議会改革を進めてきており、昨年、議会改革推進協議会を設置し、議員定数のあり方を検討してきたところであり、平成27年の改選期に現行の17人から2人削減し、15人とすることで取りまとめた。

議員間の議論の中では、現在ある常任委員会を複数の構成員の合議により意思決定する合議体と位置づけると、委員会運営の経験則から委員長を含め7人は必要であると判断し、現行どおりの2常任委員会として14人、これに議長を加えての15人としたものである。

よって、本議会は、町民の付託に応え機能的な議会運営を行うため、議員定数を2人削減し15人とすることを、ここに提案するものである。

反対討論(要旨) 柏樹議員

昭和50年頃、人口が今とほぼ同数で、議員は26人。議員が各地域の問題や要求を取り上げ、町政と住民とのパイプ役として議員の役割が発揮されていた。その後、議員数が9人も減り、行政と住民とのパイプが細くなり、住民の声が町政に届きにくくなってきた。多くの議員は『これ以上の削減はせず、むしろ議会としてやるべきことをしっかりやるのが町民の期待に応える道だ』。定数の規定も、自治法改正により各自治体で決めると改正されたが、『人口5千人から1万人で議員18人』は目安として尊重すべきである。当別町が第5次総合計画で2万人を目指しており、現在の議員数が当別町の人口およそ千人に一人であり、人口の割に議員数は多くない。

議員によるチェックは理事者側の姿勢を正す上で重要であり、『議会のチェック機能』は果たしてきた。議会は議会改革で、各議案に対する各議員の賛否を議会だよりの掲載、地域に出て行って行う『議会報告会』、年間100回を超す本会議や委員会や、各種行事への参加、議員間の議論も、活発化しつつある。議会・議会議員の活動を身近で見てきた有識者が、議会報告会で『定数は現状が好ましい』と発言があったのは、重い発言である。議員定数の削減は当別町と議会にとってマイナスであり、地方分権・住民自治の一層の発展に照らして、私は現行の定数は守るべきと考える。

平成26年第2回当別町議会臨時会

平成26年第2回当別町議会臨時会は、5月20日に開催し、専決処分、補正予算などを審議しました。

補正予算

■平成26年度当別町国民健康保険特別会計補正予算

補正額 1億1,964万円
総額 24億9,986万5,000円

全会一致により可決

財産の取得

■平成17年度以降各小中学校に導入した教育用情報システムが老朽化のため、情報機器等の更新を図るため、北海道市町村備荒資金組合からサーバー、端末機器及び周辺機器等の新たな情報機器の譲渡を受ける。

サーバー装置12台 端末機器144台 その他周辺機器

一式 取得金額 4,860万円 北海道市町村備荒資金組合が定める利子27万895円を加算した額

全会一致により可決

専決処分

■和解及び損害賠償額の決定 ■平成25年度当別町一般会計補正予算(第6号) ■当別町税条例等の一部を改正する条例制定 ■当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定 ■当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定 ■平成25年度当別町介護保険特別会計補正予算(第3号)

全会一致により承認

平成26年第3回当別町議会定例会

平成26年第3回当別町議会定例会は、6月10日から6月13日までの日程で開催し、一般質問、議員提案、補正予算などを審議しました。

議員提案

■当別町議会議員の定数を定める条例

平成27年から現行の17名から15名にする。

賛成多数により可決(反対: 柏樹議員)

意見書

①ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

全会一致により可決

②規制改革会議意見書の取扱いに関する意見書

全会一致により可決

請願・陳情

①「最低賃金の引き上げを国へ求める意見書」提出に関する要請

札幌地区労働組合総連合 議長 赤坂 正信

②住民の安全・安心を支える「国の出先機関」の拡充を求め、「公務の民営化・独立行政法人化・業務委託化」に反対する意見書についてご協力の依頼

北海道国家公務関連労働組合協議会 議長 義煎 聡

以上2件 総務文教常任委員会付託

補正予算

■一般会計補正予算

補正額 5,600万9,000円
総額 77億7,103万6,000円

質疑応答(質問者: 後藤議員)

Q 道の駅基本計画検討委員会の報酬について、10月末頃までに10回程度開催したいのとことだが、検討委員会設置目的が施設機能と管理運営方法等を定める、その他基本計画の策定に向けた検討を行うために必要な事項に関することとあるが、どのような範囲を想定しているのか。

A 現在、業者に施設機能も踏まえて収支計画の予測を立てるようお願いをしており、その予測から適切な運営ができるかというのも参考として見ていただくことが想定される。

Q 町の支出を少なくする方策も検討すべきで、例えば民間ファンドの活用など委員会で検討ができるか。財源的なことを議論できる委員構成になっているのか。

A 民間ファンドの活用は、基本構想の中でもパターンとして例示しているので、その部分も含めて検討する。場面に応じた適切なアドバイザーをお願いをして検討していきたい。財政について、役場内部の検討も検討委員会の検討と並行しながら進めたい。

全会一致により可決

条例制定

- 当別町道の駅基本計画検討委員会条例制定
全会一致により可決

条例改正

- 当別町子どもプレイハウス条例の一部改正

- 当別町企業立地促進条例の一部改正

おもな改正点

- 助成対象者の拡大
- 助成対象者の要件の緩和
工場などの新設、増設投資額 5,000 万円以上、飲食料品製造業 2,500 万円以上 → 一律 2,000 万円以上に変更
- 補助の拡大
町民を雇用した場合の補助、1 年のみ年間 500 万円上限で補助 → 3 年間 3,000 万円に変更

質疑応答（質問者：西村議員、後藤議員）

Q 小規模で起業できる I T 産業に対する配慮や対象の業種のその他町長が認める業種とはどのようなものか。また町長の 4 つの施策の実現のため、人を呼び込むための事業所、再生可能エネルギー、教育、福祉充実のための関連事業所がその他町長が認める業種に想定されると思うが見解を伺う。

A I T 産業は対象になるが、小規模だと 2,000 万円以上の事業費以内という部分については対象にはならない。再生可能エネルギーは太陽光発電などで電気業や製造業が適用になると考えられる。教育、福祉関係は、社会福祉施設などは社会福祉、介護事業の分野になり商工業ではないので対象外である。

Q 2,000 万円以上の投資額というのは何を含むのか。

A 投資額、総事業費という考え方に立ち、建設費、土地購入費、設備費などを考えている。

Q I T 関連企業はアパート 1 部屋、パソコン 1 台が

あれば起業ができるほど、資本がそれほどかからない。そういう業種は今回の改正でもメリットはない。今後業態に合わせてどういう制度、優遇措置を町ができるのかということを検討してほしい。

A 事例として、そういった部分が町の進める政策にいい方向に結びつくことを考えた上で今後さらに詰めていきたい。

全会一致により可決

人事

- 監査委員の選任

任期満了に伴い、米口氏を再任しました。任期は平成 26 年 8 月 10 日から 4 年です。



米口 稔氏

全会一致で同意

- 農業委員会委員の推薦

任期満了に伴う議会推薦の当別町農業委員会委員に稲村勝俊議員が全会一致で決定し、推薦されました。



稲村 勝俊 議員

契約

- 子ども発達支援センター建設工事（建築主体工事）請負契約

- ロータリ除雪車購入契約

その他

- 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更の協議
- 北海道市町村事務組合規約の変更の協議

全会一致により可決

表 彰



市川議員

定例会初日、市川議員、岡野議員が地域の振興発展に 15 年以上にわたり寄与された功績が認められ、全道町村議会議長会から表彰され、伝達が行われました。



岡野議員

一般質問



空き家対策について

山田 明 議員

町長 現在ある空き地の環境保全に関する条例に空き家も対象とするよう条例の一部改正を取り進める

人口減少や高齢化に伴う空き家問題は、景観や防災、防犯等の面で、各自治体が苦慮している。そのまま放置しておく、空き地、耕作放棄地、ごみ屋敷等につながる問題であり、早急に取り組む必要があると思うが、町長の考えを伺う。対策の考え方として実態調査を実施し、空き家情報を早期に把握したり、空き家問題だけでなく、一人暮らしの高齢者の安否確認情報や屋根の雪庇問題等に関する総合の窓口相談所を庁舎内に開設し、所有者や近隣住民からの相談、助言、利活用等の情報提供を行い空き家の発生の抑制や適正な管理のサポートも必要と思うが町長の考えを伺う。また、空き家問題の解決策として、全国で空き家対策条例が制定されている。当別町には、「美しいまち当別をみんなで作る条例」があるが、この条例に、空き家対策を盛り込む考えがあるか、伺う。

町長 空き家の実態把握は必要であり、今後行政推進員、町内会長及び町民、郵便局や水道電気事業者などの協力をいただき、空き家を把握し、所有者、連絡先などのリストの作成を年度内を目標に進めていきたい。

高齢者の安否確認は、社会福祉協議会で町内会に設置している福祉委員による見守り訪問を実施しており、見守り安心センターで情報の把握を行っている。高齢者の相談は、ゆとろ内の地域包括支援センターにおいて対応をしている。高齢者世帯の家屋の管理や空き家になった場合については、個人の財産でもあることから、課題を整理した上で相談体制の必要性について検討をしていく。

美しいまち当別をみんなで作る条例は、町民とともに美しいまちづくりを進める理念を示しており、個別具体的な対策事項を盛り込むものではない。しかし、空き家物件の所有者に対し、適正な管理を促すことや勧告などを行える体制を整えていく必要があるため、現在ある空き地の環境保全に関する条例に空き家も対象とするよう条例の一部改正を取り進める。

民間アパートの活用について

今後、町営団地の老朽化による建て壊し等により、需要数に対し、供給数の不足が想定される。町としては、財政状況から町営団地の新築ではなく、既存アパートの活用を検討しているが、現段階での取り組み、進捗状況、また今後の方向性について伺う。

町長 老朽化した町営住宅の廃止を行い、民間事業者と連携した既存アパートの活用について具体策を検討中で、現在アパート組合並びにオーナーの意向を踏まえ実施要綱をまとめており、新年度早々の実行を目指したい。今後は、借り上げ公営住宅の促進を図って、現在ある計画の前倒しを含め長寿命化計画の見直しを行っていく。

土曜授業の取り組みについて

「ゆとり教育」による学力や学習意欲の低下、教育格差の拡大等が社会問題となっている。昨年の学校教育法施行規則の改正に伴い、公立の小、中、高等学校において、教育委員会の判断で学力向上を目的として土曜日に授業ができるようになった。全国的な保護者調査でも、学校週6日制に80%以上の親が賛成



壊れたまま放置された空き家。景観上、防災上、一刻も早い対策が必要である

との回答を得ており、土曜授業の復活に期待を寄せている。改正の趣旨をどう生かすか、教育委員会の方針や学校の取組みが問われている。実施可能となった土曜授業は、英語教育や道徳科学実験等が想定され、これまで以上に地域や民間企業等の人材を活用し幅広く教育機会の提供が図られる。他自治体との教育の差別化を図るためにも、教育長のリーダーシップを発揮し、学校、教員、地域の団体と調整を図りながら土曜授業の実施に向けて、早急に取組んでいただきたいが、教育長の考えを伺う。

教育長 学校週5日制が完全実施された当時と比べ情勢が大きく変わり、ゆとり教育の反省から授業内容と時間数の増が図られた。現時点では、例えば社会教育事業の活用や学校支援地域本部事業を活用し、地域の方々の資格や特技、趣味などを生かした学習支援活動を通じ、地域全体で子どもを見守る体制をつくるのが大切と考えている。ここでいう学習支援活動とは、一般教科の補足的なもの、あるいは芸術、スポーツ、職業体験、自然体験学習など幅広いものと考えている。方向性は現在検討中だが、地域の教育資源を把握することや北海道教育委員会のモデル事業として土曜日を活用している学校の成果あるいは管内の動向も検討材料としたいと考えている。他自治体との教育の差別化を図るべく土曜日の活用について取り進めたいと考えている。



人口減少の中、転入してこられる方から人口増へつながる糸口を見い出せないものか

島田 裕司 議員

町長 フォローする事業に参加いただける体制づくりを検討していく

新住民を受け入れる町の対応と支援について

他自治体にはないようなホスピタリティーを持って転入者を受け入れてはどうか。まちのガイドンスや記念品のプレゼント等、何らかの検討をしてはどうか伺う。さらに転入後、新住民宅を訪問したり、町内見学ツアーを企画するなど、きめ細やかな相談やサービスを実施してはどうか。また、新規就農で転入された方に町独自の支援策は考えられないか伺う。住民の生活支援、転入推進など町外の人の視点を活用するため、国の支援制度「地域おこし協力隊」の利用を検討してはどうか伺う。

町長 転入等の対応は、住民課の窓口で国民年金や小中学校などの各種手続案内と、当別町暮らしの便利帳というのをまず配付し、説明をしている。住民になった方すべてに、移住促進事業で町に移ってきた方と同様に町内の案内や新住民の方への歓迎会など、フォローする事業に参加いただける体制づくりを検討していく。地域おこし協力隊の制度は、過疎地域向けで、町にとっては活用しにくい制度のため、今後改正等を注視しながら対応を検討していく。現在10年先を見据えた当別町農業ビジョンの策定を進めており、このビジョンの議論とあわせて新規就農者対策についても関係機関とともに検討していきたいと考えている。

道の駅での農産物の直売所について

道の駅の基本計画は、今年の10月までに策定する事になっているが、検討委員会を補完す

る小委員会等が必要ではないのか。今、町は何を検討しているのかなど、町民に対して機会あるごとに情報を発信し、機運を高めるべきである。次に農産物の直売所についてだが、年間を通じての出荷体制や多品目化の必要性など生産者側の検討課題も多いし、年数もかかる。町内での農産物直売所の実態調査やスーパー等に卸して実績のある農家の意向調査を行うべきでないのか。さらに、道の駅に出荷してもらう生産者に講習会、品評会等を今年度より計画し、実施してはどうか伺う。

町長 基本計画の内容が決まると、具体的な協議へと移ることになるが、その際には小委員会等の設置が必要になると考えている。このため、基本計画の内容が決まった段階で個別、具体的な内容を検討する体制を整備すべく関係団体などと協議を進めていく考えである。現在基本計画の策定とあわせ基本計画の検討過程においてセミナーを数回開催する準備を進めている。セミナーを通じて参加者に議論をしていただき、道の駅建設への町民の機運を高めるべく取り進めていく考えである。検討委員会で直売所の大枠が決まった段階で意向調査を考えたい。農産物の講習会や品評会等の実施について、関係団体との協議を進める中で各種講習会の開催について検討をしたいと考えている。

新年度の機構改革について

町長として役場組織の機構改革を4月1日付で行ったが、その主旨は何だったのか改めて伺う。少子化対策や納税課が行



来訪者や転入者へ配布しているゴミ収集カレンダーや広報とうべつ

なっていた財源の確保の機能など、十分と言える組織体制になっているのか確認をしたい。次に、人事異動は、どのような考え方に基づいて行なうものなのか。一般的な異動の基準は何か。実態として誰が何を基礎として行なっているのか伺う。この1年、定年退職以外で退職した人数、早期退職希望者数、直近の職員、臨職の長期療養状況。町外から通勤している職員数と防災上、管理上、対応できる体制なのか伺う。

町長 機構改革で、施策を進める上で必要な選任部署を設け、業務を一体化し、柔軟な対応が可能となるようにした。少子化対策の推進と財源の確保は少子化対策戦略プランの策定が完了したので、今後はこのプランに基づき各部局が施策展開をする。納税課は、収納増加の対策が一定の方向性を見たこともあり、従前の税務課に納税業務を包含した。人事異動は定年退職などで欠員となった部署の補充、重点施策の拡充に伴うものなどで、3年から5年程度で職員の異動を凶っている。手順は各任命権者に対してのヒアリングの実施を踏まえた上で決定していく。

平成25年度末、定年退職以外で退職した人数は5名。6月1日現在、早期退職希望者数は2名、長期療養1名、産前休暇1名、育児休暇1名、病気治療に伴う休職は1名。4月1日現在の町外居住の職員数は51名、うち管理職員が7名。危機管理面では、平常時から防災に関する意識を持ち合わせており、いつでも初動体制が組める状況となっている。



消防団員の処遇の改善を

柏樹 正 議員

町長

石狩市、新篠津村と調整を図りながら石狩北部地区消防事務組合と協議を進めていきたい

消防団は初期消火活動に重要な役割を果たしている。平成17年町財政危機により団員報酬が引き下げられた。現在、団員の報酬は全道的にみても最も低い状況である。消防庁の通知は「交付税単価は団員報酬が36,500円、出勤手当が7,000円」で「報酬・手当の条例単価が低い市町村」は「積極的に単価を引き上げてください」と。当別町の団員の年報酬は現在26,000円と低い。町長に強く改善を求める。

町長 消防団員の処遇の改善について、昨年12月の消防団支援法の成立によって消防団員の処遇の改善が示された。団員の報酬等については石狩北部地区消防事務組合消防団条例で制定されている。今後消防事務組合の構成団体である石狩市、新篠津村と調整を図りながら石狩北部地区消防事務組合と協議を進めていきたい。

政府の「農政改革」に批判を

規制改革会議の「農業改革に関する意見」の内容は、農協や農業委員会制度の解体的な「改革」や営利企業の農地所有の解禁など、家族経営とその組織を基本とした農業政策のあり方を根本から覆すもので、農村地域に混乱を持ち込み、農業の持続的な再生産を困難にしかねない。TPP交渉からの脱退、生産者価格の安定や、地域農業の担い手の確保を求める農業の現場の声に町政が支援すべきと思うが、当別町農業の現状と農政への影響も含め、町長の見解を求める。

町長 規制改革会議が示した農業改革に関する意見については、地域農業の姿を大きく変える可

能性があるものと捉えている。今後グローバル化の進展など、社会、経済の変化にも耐え得る産地づくりが必要であることから、当別町農業のさらなる発展に向け、行政と農業者、農業関係団体が一体となった将来の当別町農業ビジョンづくりに着手したところである。

農業改革については、TPP交渉とあわせて国の動向を注視しながら基幹産業を担う農業者の営農意欲を損なわないように農業団体と行政が一体となった対応に向け連携をしていきたい。

生活保護級地引き上げを

当別町の生活保護基準は3級地の2で全国6段階中最低。川を隔てた札幌市・江別市の1級地に対し、現実に妥当な級地といい難く、私も道交渉等で是正を強く求めてきた。小中学生の子どもを持つ世帯の場合の受給額の違いと、級地引き上げを国・道に強く求めるよう町長の姿勢を問う。

町長 札幌市、江別市と隣接して、通勤、通学圏内にある当別町の生活実態に即した適切な生活保護の級地設定が望ましいと考えており、町としても国会議員や北海道に当別町の級地の見直しを要望してきたが、級地区分の見直し作業にはまだ至っていないので、引き続き北海道や町村会等と情報交換を密にして級地区分の見直しについては取り組んでいく。

就学援助費の拡充を

クラブ活動費・生徒会費・PTA会費を国は交付税対象にしているが当町はまだ適用させて



放水訓練をする消防団員

いない。合わせると小学校で約1万円、中学校では4万円にもなると思うが、各学校の状況を伺う。子ども達に行き届いた教育を保障する教育行政の責任でもあり、教育長の姿勢として早急に対象となるよう、支給方法の改善（時期など）と合わせ求める。

教育長 クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の各学校の状況は、生徒会費は年間1,600円から2,400円の範囲、PTA会費は年間1,800円から4,500円の範囲、クラブ活動費は、種目によって活動内容が異なり、さまざまな状況となっている。現在当別町は学用品、体育実技用具等の購入費、修学旅行費、学校給食費など、9項目を対象に就学援助をしている。クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の支援の必要性は充分認識しているので、前向きに検討していく。また支給方法や支給時期についても、他の制度との関わりも含め検討していく。

町役場での机上防災訓練実施計画について

町長 職員と関係機関による災害図上訓練を2回計画をしている。

町職員の消防団入団の検討を

町長 町職員は災害時には災害対策本部の要員として活動に従事するために消防団員としての出動が厳しいケースも想定されるため、ほかの自治体の取り組みも参考にしながら、検討したい。

委員会活動報告

総務文教常任委員会

主な質疑内容

平成26年第3回定例会関係（平成26年6月11日）

企画部関係

Q ふるさと納税の記念品は、事業者から送料込みで提供されるのか。

A 送料込みで、事業者の方から寄付者の方に記念品を送付する。

Q 今回、手数料を予算増としているが、その手数料は何か。その件数の見込みは。

A 今回補正増としている手数料とは、振込み寄付者に対する振込み手数料で、2千件分を計上している。

Q ふるさと納税はどのように周知していくのか。

A 札幌でのオータムフェスタや雪まつり等でチラシを配布していく。またHPや移住促進事業で東京や大阪で行うフェア等でも行っていく。

Q ふるさと納税の記念品は、現在の17品目より増やしていく考えなのか。

A 現在の17品目より更に拡充していく考えである。追加していく場合は、パンフレットに追加部分を差し込んでいく考えである。

Q 前年度のふるさと納税の総額がいくらで、現時点でいくらか。

A 25年度の実績は、293件で20,710千円であった。現在6月9日までの合計で、873件で14,693

千円であり、件数については、大幅に増えている。

Q 広くPR出来るように、一枚もののチラシを作成出来ないか。

A 出来るだけ周知し易いかたちのものになるようにする。

教育委員会関係

Q 当別音頭を守る会について、浴衣は何着作るのか。会員は何人か。

A 100着作る。会員は153名である。

Q 踊りの手本となるDVDなどはどういった時に活用するのか。

A 当別音頭を守る会が保存伝承していく為に、正しい踊りを後世に残していくためのものである。

Q 浴衣の管理については、個人で管理していくのか。

A 踊る方は個人で管理して、50着は保存用として守る会で管理する。

要望 貸し出しするものは、教育委員会ではなくて、個人と守る会で管理してほしい。

Q 財源は何であるのか。補助の仕方はどういったものなのか。

A 財源は、まちづくり基金から充当し、当別町の補助基準に沿った補助金である。

要望 補助経費とか補助内容を明らかにして補助してほしい。

Q 町の無形文化財を、教育委員

会としてどのように保存発展させていくかだが、事務局の機能面では教育委員会で担っていくべきではないのか。

A 教育委員会としては活動については協力していく考えであるが、守る会事務局などへの人的な考えはない。

Q 運動会などの学校現場へ行って踊るなど、伝統を伝承していくには、教育委員会のバックアップも必要ではないか。

A 授業の中では難しいと思うが、教育委員会としては可能な限り、DVD等を有効に使って今後、次の世代へと伝承していきたい。

Q 若い世代など中学校で行う場合については、よさこいなどの別バージョンで考えていくのはどうか。

A 無形文化財としては別な取り組みになる。

Q 300万円を守る会に補助するものであるのか、それを活用する為の活動のフォローを考えてほしい。

A 当然、フォローや支援は考えているが、守る会が自主的な会であるので、自主運営をしていくものと考えている。

寄附金額に対し5割相当の町特産品を記念品として贈呈!! ①～⑩の中から好きな品をお選びください。(どれも5,000円相当のお品です)

当別町

<p>1 とうもろこし20本セット 年中申込OK</p> <p>手摘み栽培の新鮮なとうもろこし20本を贈ります。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0133-22-2925</p>	<p>2 新鮮野菜詰め合わせ 年中申込OK</p> <p>季節の新鮮野菜詰め合わせです。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0133-26-2546</p>	<p>13 スウェーデンガラスセット 年中申込OK</p> <p>スウェーデン産のガラス製品です。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0133-26-2300</p>	<p>14 こんにちばつじの籠 年中申込OK</p> <p>「こんにちばつじ」の籠です。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0133-22-2971</p>
<p>3 新鮮グリーンアスパラ 年中申込OK</p> <p>新鮮なグリーンアスパラです。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0133-26-2546</p>	<p>4 じゃがいもセット 年中申込OK</p> <p>新鮮なじゃがいもです。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0133-26-2546</p>	<p>15 スウェーデンビールグラス倶楽部 年中申込OK</p> <p>スウェーデン産のビールグラスです。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0133-26-2321</p>	<p>16 ひとねだる万葉の湯 日曜に招待券付 年中申込OK</p> <p>「ひとねだる万葉の湯」の日曜に招待券を付けたセットです。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0133-26-2130</p>
<p>5 お米10kgと季節のお野菜 年中申込OK</p> <p>お米10kgと季節のお野菜です。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0133-23-1836</p>	<p>6 浅野農場ギフトセット 年中申込OK</p> <p>浅野農場のギフトセットです。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0133-22-4129</p>	<p>10万円以上ご寄附の方には特別記念品をプラス</p> <p>A スウェーデンビールグラス倶楽部 年中申込OK</p> <p>スウェーデン産のビールグラスです。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0133-26-2321</p>	<p>17 とうべつ特産品詰め合わせ 年中申込OK</p> <p>とうべつの特産品詰め合わせです。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0133-27-6600</p>
<p>7 浅野農場じゃぶじゃぶセット 年中申込OK</p> <p>浅野農場のじゃぶじゃぶセットです。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0133-22-4129</p>	<p>8 いろいろじんぎすかん 年中申込OK</p> <p>いろいろじんぎすかんです。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0133-23-2941</p>	<p>B ひとねだる万葉のお品をお選びください。</p> <p>A ひとねだる万葉の湯 年中申込OK</p> <p>「ひとねだる万葉の湯」です。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0133-26-2130</p>	<p>B お米50kgと季節のお野菜 年中申込OK</p> <p>お米50kgと季節のお野菜です。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0133-23-1836</p>
<p>9 ROYCE チョコレート詰め合わせ 年中申込OK</p> <p>ROYCEのチョコレート詰め合わせです。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0120-612-417</p>	<p>10 おつかのうじょうのマトリョーシカ 年中申込OK</p> <p>おつかのうじょうのマトリョーシカです。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0133-22-3138</p>	<p>11 黒豚カレー10食セット 年中申込OK</p> <p>黒豚カレー10食セットです。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0900-900-4149</p>	<p>12 豆腐の里 豆腐製品詰め合わせ 年中申込OK</p> <p>豆腐の里の豆腐製品詰め合わせです。お楽しみ会やパーティーなどに最適です。送料込みでお届けいたします。</p> <p>価格 5,000円 TEL 0900-900-4149</p>

今年度から納税の記念品目を増やし、大幅に件数が増えたふるさと納税

産業厚生常任委員会

主な質疑内容

平成26年第3回定例会関係(平成26年6月10日)

経済部関係(道の駅関係)

Q 道の駅検討委員は10名となっており、内容は農業や食に関することとなっているが、そういうことが道の駅の検討内容となるのか。

A 基本構想の中で道の駅のコンセプトが食と観光をイメージしており、道の駅の機能として大事なものは、直販の機能である。検討委員の組織も1番目に基幹産業の農業の方とそれと飲食店の方も連携しながら、多くの人を呼び込める食というものをテーマに議論が進むのではないかと考えている。

Q 検討委員会は、管理運営の方法等も審議するとなっているが、そこに重点を置いているのか。

A 検討委員にはまず施設の機能、こういったものを付加することで道の駅に多くの人に来るかということをメインに検討を進めたい。

Q 検討委員の選定方法は組織から選ぶのか。関係する人を選ぶのか。またその比率は。

A 町長が色々な方の話を聴き、経験などを加味し委嘱をする。比率は、農業に関する方、飲食店に関する方々が人数的に多くなるのではと考えている。

Q 条件として、町内に居住している方などがあるのか。施設規模をどのくらいにするのかということも権限として入っているのか。また採算面もこの検討委員会では議論の対象になるのか。

A メンバーになっていただく方は可能な限り町内の方で構成することが望ましいと考えている。規模や採算について、基本計画を業務委託している業者が計算するように指示している。

Q 基本計画はいつまでに作るのか。

A 10月末までに基本計画の策定を進めていきたい。

Q 検討委員を10名以内にした理由は何か。検討委員会は何回開催するのか。10月末までに基本計画を策定するということは10月末までに答申をするということか。

A スピード感を持って早く基本計画を整理していきたいとなると人数は10名程度が望ましい。10名ですべてできるとは、考えていないので、検討委員の他にアドバイザーというかたちで知識を持った方に参加をしていただき、10名の方が中心となって、進めたいと考えている。委員の任期は条例では、3月末までということになっているので、具体的に時間をかけて協議をしなければならないとなった場合には、少し時期が遅れることは想定される。

(企業立地関係)

Q 条例を作って4年間経ったが実質

的な事例が発生しなかったという話だった。新たな条例によって現実的にこういう企業が当別町に入ってくるなどの可能性はあるのか。近隣市町村と比べて当別町は魅力のある条件となっているのか。

A 町長がトップセールスを行い、道内、道外の企業訪問をしている。これにより当別町に目を向けてくる企業が何社もあり、そういった業者に聞き取りをしながら条例の内容について検討した。決定ではないが何社かは目を向けてくれた。管内8市町村それぞれ企業優遇措置を持っているが、随時見直しをしており、さらに当別町に目を向けてくれるような魅力ある制度とするために、業種、補助制度については他の市町村に負けない内容になっている。

Q 町長だけでなく、担当の具体的な取り組みは。

A 担当では東京でのPR活動、道内に材料を求めている企業に何社か絞った経緯もある。アンケート等の調査をした中で、自ら出向くという考え方で予算措置をしている。

Q 新設、増設の定義で、新設した後の増設も該当するのか。町有地については、無償で貸すということか。また水道料もどういう業種が千トン以上使うのか。企業誘致する場合の場所の指定はしているのか。空き地に企業が進出する場合もあるかと思うが、その場合も補助の対象になるのか。投資額の2000万円は、どういふものを指すのか。

A 町内外の方が増設しても対象になる。投資額については全部の経費である。用地費、設備費などを含めて2000万円以上の事業所ということである。町有地は無償ではなく、賃貸料を払っていただきながら補助をするかたちになり、補助金として交付する。水道料についても一度払ってもらい、補助金を交付する。たくさん使う業種

はカット野菜の工場である。場所については、都市計画法上であれば、準工業地域が該当になる。それ以外の場所については農業振興地域白地地区が対象となる。農用地を使いたい場合、法律をクリアできる範囲であれば候補となる。

建設水道部関係

Q 除雪車の今後の入れ替えの予定はどうか。

A 現在7台保有し、うち一部走行不良でかなり老朽化している。これを年次計画を立て、更新をしていきたいと考えている。

福祉部関係(プレイハウス関係)

Q 西当別プレイハウスの子どもの数は、移設することによって時間帯の変更などはあるのか。

A 西当別プレイハウスの人数は53名が通所。移設にあわせての時間変更、その他運営の変更は今年度は予定していない。

Q 旧青少年会館の今後の活用方法は。

A この施設は昭和45年に建設され、老朽化も進んでいるので、解体を基本に検討を進める方向だが、今後の利活用について関係部署と協議をしていく。

Q 耐震の診断は受けていないのか。

A 施設の構造は鉄骨ブロック造りで、耐震の改修を行うと相当な改修経費が見込まれる。

(子ども発達支援センター関係)

Q 子ども発達支援センターについて、用地の購入は全面積のことか。一部か。

A 購入の面積は、全地購入で3895.4㎡、1180坪となっている。

Q 旧道有施設解体工事が終わってから建設工事に入るのか。

A 5月27日入札を執行し、現在解体中である。6月末で解体が終了し、その後着工となる。



7月3日の状況



7月22日の状況

ゆとろ横の旧道有施設解体工事が終了し、7月から子ども発達支援センター建設工事が始まる

道内所管事務調査 議員研修

議会運営委員会道内所管事務調査（遠軽町、和寒町、美瑛町 5月14、15日）

- テーマ
- ・議会運営、改革について
 - ・議会基本条例について



遠軽町の研修で挨拶する
岡野副委員長



和寒町での研修



美瑛町の議場

平成26年度石狩町村議会議員研修会（新篠津村 6月23日）



講師の川島地域政策部長

石狩町村議会議長会主催の当別町議会と新篠津村議会合同の議員研修会が開催され、石狩振興局地域政策部長川島尚樹氏を講師とした「石狩振興局における地域政策について」の講演が行われました。



研修のようす

平成26年度北海道町村議会議員研修会（札幌市 7月4日）



札幌コンベンションセンターで全道研修会



北海道町村議会議長会主催による、議員研修会が開催され、法政大学教授廣瀬克哉氏「議会改革これから」と読売新聞特別編集委員橋本五郎氏「これからの日本の政治」の講演が行われました。

森林・林業・林産業活性化推進当別町議会議員研修会（当別町 6月8日）



雨の中の植樹となりました

道民の森で行われた北海道森づくりフェスタ 2014 植樹祭に参加し、シラカンバ、ミズナラ、アカエゾマツ、ハルニレなどを植樹しました。



多くの方が植樹に参加

議会のうごき(平成 26 年 5 月～ 7 月)

H 26.5.13	議会改革推進協議会役員会	H 26.6.12	平成 26 年第 3 回定例会
H 26.5.14	議会運営委員会道内視察研修	H 26.6.13	平成 26 年第 3 回定例会
～ 15	(遠軽町、和寒町、美瑛町)		議会改革推進協議会 議会広報特別委員会
H 26.5.16	幕別町議会行政視察	H 26.6.23	石狩町村議会議員研修会
H 26.5.19	産業厚生常任委員会 総務文教常任委員会	H 26.6.24	宮城県利府町議会行政視察
H 26.5.20	議会運営委員会 議員協議会	H 26.6.30	東京都東村山市議会行政視察
	平成 26 年第 2 回臨時会	H 26.7. 1	議会広報特別委員会
H 26.5.23	山形県議会行政視察	H 26.7. 4	全道町村議会研修会
H 26.5.29	会派代表者会議 議会運営委員会	H 26.7. 7	議会広報特別委員会
H 26.6. 3	会派代表者会議 議会運営委員会	H 26.7.15	議会広報特別委員会
H 26.6. 8	北海道森づくりフェスタ 2014 植樹祭	H 26.7.17	岩手県一関市議会行政視察
H 26.6.10	議会運営委員会 議員協議会	H 26.7.22	福井県若狭地方町村議会議長会行政視察
	平成 26 年第 3 回定例会	H 26.7.25	議会広報特別委員会
	産業厚生常任委員会	H 26.7.30	長野県駒ヶ根市議会行政視察
H 26.6.11	総務文教常任委員会		
	議会改革推進協議会役員会		

定例会開催予定 次回の当別町議会定例会は 9 月 9 日から予定しています。

編集後記

6 月定例会で、議員定数を定める条例が議員提案され、賛成多数で可決し、平成 27 年から議員定数を現行の 17 名から 2 名削減し、15 名にしました。昨年からの議会改革推進協議会において、議会改革の議論が交わされ、開かれた議会とするために、さらに議員の資質の向上をはかり、広く町民の意見を聴取し、民意の反映に向けて努めなければならないと思っております。

今後、急速な少子高齢化社会や人口の減少など、私達の取り巻く環境は、厳しさを増しています。ま

た議員 1 人当たりの責務の重さを痛感しているところであり、町民の信頼に応え、町民の知恵を集めながら町民と一致協力して、魅力あるまちづくりを目指してまい進して行きましょう。

議会広報特別委員会

委員 古谷 陽一